弘前大学医学部附属病院　歯科口腔外科

金属床による総義歯について

金属床義歯は総義歯（総入れ歯）の床の部分に金属を使用したもので、通常の総義歯（樹脂製）のものと比べて床の部分が薄く快適に使用できます。当科で金属床義歯を希望される場合は、下記の価格の一部が保険外併用療養費として保険で給付されます。

選定療養費に係る金属床総義歯の料金（1 床あたり）

白金加金	410,900 円
金合金	386,900 円
特殊合金	188,600 円
チタン合金	287,800 円

＊上記に定める 1 床あたりの価格から選定療養費を控除した金額に別途消費税が加算されます。また、歯茎の状態などにより金属床義歯が適さない場合がありますので、主治医へご相談ください。

選定療養費に係るう蝕に罹患している患者の指導管理に関する料金（16 歳未満）

小児う蝕の再発抑制のために創設された制度です。

う蝕多発傾向を有しない 16 歳未満で継続的な管理を必要とする場合のフッ化物局所応用（フッ素塗布)、指導管理の料金は下記のとおりです。

フッ化物局所応用（1 口腔 1 回につき）　2,310 円

＊１６歳以上の患者については本制度の対象とはなりません。

＊ご不明な点は歯科口腔外科外来までお問い合わせください。